

地域でつながり、支えあうしくみをつくろう

子育て・教育	子育て、子育てをみんなで支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの育ちを支える地域社会をつくります ② 相談、支援と情報提供の充実を図ります ③ 保育サービスの充実を図ります ④ 母子保健の充実を図ります ⑤ 要支援、要保護児童に対する取り組みを推進します
	生きる力を育む学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児教育の充実を図ります ② 確かな学力を育成します ③ 豊かな人間性と健やかな体を育成します ④ 信頼に応える学校を目指します ⑤ 学校施設の整備、充実を図ります
	みんなで取り組む青少年育成施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭における教育力の向上を図ります ② 地域における青少年育成活動の促進を図ります ③ 有害情報対策を推進します ④ 青少年の活動機会の充実を図ります
健康・福祉	健康を支えあう地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 疾病予防を推進します ② 生涯を通じた健康づくりを促進します ③ 地域医療の環境づくりをします
	みんなで支える福祉のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域福祉活動の促進を図ります ② 災害時の地域共助のしくみづくりを図ります ③ 権利擁護を推進します
	高齢者が活躍、活動できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 生きがい対策を推進します ② 就労機会の充実を図ります ③ 包括的な支援、サービスの充実を図ります ④ 認知症高齢者対策を推進します
	障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 早期発見とリハビリテーション対策の充実を図ります ② 生活支援サービスの充実を図ります ③ 障がい者の就労の場づくりに努めます ④ 生きがい活動の促進を図ります
	社会保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活自立への福祉支援を図ります ② 医療費等の負担軽減を図ります ③ 国民健康保険事業の適正な運営を図ります
人権	多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権教育、人権尊重を推進します ② 人権相談体制の充実を図ります
		<ul style="list-style-type: none"> ① 男女共同参画に向けた意識の高揚を目指します ② 男女共同参画社会の形成を目指します
生涯学習・スポーツ	生涯学習の振興	<ul style="list-style-type: none"> ① 生涯学習機会の確保に努めます ② 自主的な生涯学習活動の促進を図ります ③ 生涯学習施設の整備、充実に努めます ④ 図書館運営の充実に努めます
	生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ・レクリエーションの普及に努めます ② 総合型地域スポーツクラブの支援を図ります ③ スポーツ団体や指導者の育成、支援を図ります ④ スポーツ施設の整備、充実を図ります



子育て、子育てをみんなで支える環境づくり

● 現状と課題 ●

少子化、核家族化の進行や共働き世帯の増加など子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子ども・子育て支援新制度では、すべての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子どもにとって最も大切な役割を担う家庭を基本として、地域社会全体で子育てや子どもの育ちを支えていくことが求められており、当町でも子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもや子育てに関する事業を推進しています。

母子保健の充実を図り、安心して妊娠、出産ができるように妊娠期から切れ目のない継続的な支援が求められています。

教育、保育の効果的な実施に向けて、当町では、幼稚園と保育園の一体化を進めてきました。保護者の希望に応じたきめ細かな保育、教育が求められることから、土曜保育の実施、幼稚園における一時預かり事業の実施なども含め、幼保一体のメリットを活かした運営が必要です。待機児童の解消に向け、人員配置や施設整備を適切に行うとともに、人材育成をしていくことも求められます。また、子どもと子育てをめぐる現状として、一人親家庭や外国籍の親子の増加、貧困問題などの多様な課題があることから、子どもを支える環境づくりに向けて取り組みを進める必要があります。

各地区に学童クラブが開設されており、読み聞かせや託児などを行うボランティアグループが活動しています。これらは子育て、子育てを支える地域の育成力となっており、今後も継続した取り組みが求められています。あわせて、家庭と子どもの関係、子どもに対する途切れのない発達支援、保護者の孤立化と子どもへの虐待防止に重点を置き、総合的な取り組みを継続して進めています。今後も、子育てにかかる負担感や孤独感の軽減など子育て家庭への支援を充実するとともに、発達支援を進める拠点にて、より専門的な支援の取り組みや、関係機関との連携強化による虐待防止のための体制づくりを進める必要があります。

● 目指す方向 ●

① 子どもの育ちを支える地域社会をつくります

② 相談、支援と情報提供の充実を図ります

③ 保育サービスの充実を図ります

④ 母子保健の充実を図ります

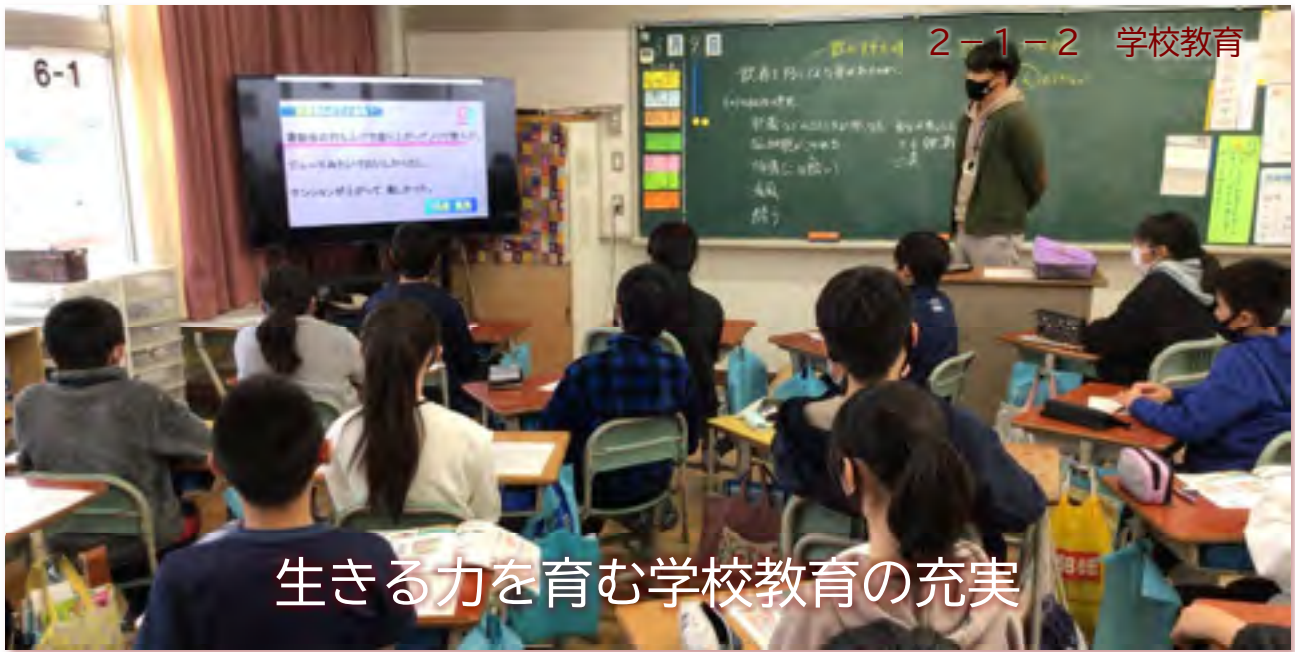
⑤ 要支援、要保護児童に対する取り組みを推進します

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町子育て支援施設長寿命化計画(①～⑤)
- ・菰野町子ども・子育て支援事業計画(①～⑤)
- ・菰野町障がい児福祉計画(⑤)

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを地域で守り、育てるという意識を持つ ・雇用主は、従業員が子育てしやすい労働環境を整備する ・地域で見守り、何かあれば専門機関へ迅速に報告する ・親は子どもの発達段階に応じて適切な教育を行う ・子どもが持つ権利を尊重し、地域で支えあう 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てを地域で見守り支えあう社会づくりを行う ・子どもの発達段階に応じ、子育ての情報を適切に提供する ・ニーズに合った、様々な子育て支援サービスを提供する ・正確な保育ニーズの把握を行い、質の高い保育サービスを提供する ・子育て支援サービスについて、関係機関との連携体制を構築、強化する



生きる力を育む学校教育の充実

● 現状と課題 ●

当町では、すべての小学校区に幼保一体園を設置しています。各園においては、様々な遊びを中心とした生活を通して、園児一人ひとりの自発的な活動を重視した教育を推進しており、今後も家庭や地域との連携を深め、人間形成の基礎を培う幼児教育の充実に努める必要があります。

県下有数の大規模小中学校を有し、学校規模や配置基準が見直される中、児童生徒数の今後の動向を踏まえながら、適正な運営及び設備の充実について検討していくことが必要です。

全国的に子どもの学力低下が叫ばれる中、児童生徒の確かな学力の定着を図るためには、必要に応じて少人数教育を導入するなどきめ細かな指導を行うことや子どもを主体にした創意ある教育課程の編成が求められています。さらに、知識、技能とそれを活用する力、他者との協働する力の育成も必要となります。また、小学校における外国語教育の実施や、小中学校における道徳教育、情報教育の取り組みなど新しい教育課題への対応も必要となっています。

学習意欲の向上を図りながら、高校生や大学生、大人から地域の自然や文化等を学ぶことで、郷土愛を育み、地域とのつながりの中で自分や友だち、家族などを大切にすることを育てることも大切です。

学力の向上のみでなく、子どもの健やかな体の育成に関しては、家庭、地域、学校が連携して取り組む必要があります。学校現場においては、子どもが「食」に関心を持ち、「食」を通じて健全な心身が育まれるよう、地産地消の推進や中学校での学校給食の実施により、「食」と「農」への理解を深めるための食育が重要となります。

近年、様々なストレスなどから心に悩みを抱える児童生徒が増えています。いじめ等の問題や不登校への未然防止に取り組み、早急かつ適切に、家庭や関係機関との連絡を密に取りつつ対応していかなければなりません。特別な支援を必要とする児童生徒には、将来必要となる力を育成するために、途切れのない特別支援教育を充実させることが大切です。また、日本語指導を必要とする外国籍の児童生徒や経済的に就学が困難と認められる家庭など、多様な支援が必要な家庭が増加傾向にあり、その対応が求められています。

学校運営については、地域とのつながりを大切にし、地域とともにある学校づくりや社会に開かれた教育課程を実現することが必要です。一方、防犯、防災面での安全確保にも十分配慮する必要があり、児童生徒が安全かつ快適な学校生活を送ることができる環境整備が求められています。



● 目指す方向 ●

① 幼児教育の充実を図ります

② 確かな学力を育成します

③ 豊かな人間性と健やかな体を育成します

④ 信頼に応える学校を目指します

⑤ 学校施設の整備、充実を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町教育振興基本計画（①～⑤）
- ・ 菰野町学校施設長寿命化計画（⑤）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを学校、家庭、地域で連携して守り育てるという意識を持つ ・ 子どもが友人、家族等、他者とのつながりの大切さを学べるよう、地域における活動に積極的に参加する ・ コミュニティスクール等の取り組みを通じて、学校の運営や授業協力、クラブ活動支援等に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における学力向上策を推進する ・ 社会参画力を身につけられるよう、発達段階に応じ、職業や勤労に関する教育を行う ・ 教員の指導力の向上や教育課程の工夫や改善を行うことで、学校教育の充実を図る ・ 快適な学校生活を送れる環境整備を図る



みんなで取り組む青少年育成施策の推進

● 現状と課題 ●

地域住民の連帯感の希薄化、核家族化の進行や少子化等を背景として、家庭の悩みを抱えた子どもや社会的に自立できない青年、子育てに自信がないと感じる親が増加傾向にあります。保護者一人ひとりが、青少年の健全育成を図る上で、家庭教育の果たす役割が何より重要であることを認識することが必要です。

多様化する青少年の問題は、家庭だけでは解決できるものではなく、地域全体で見守り、支援をしていく社会のあり方が問われています。地域社会における人間関係の希薄化は、青少年の意識や行動に大きな影響を及ぼしています。

当町では、青少年育成町民会議を中心に、あいさつ運動、非行防止のパトロールや環境浄化活動などの取り組みが行われているところですが、青少年の豊かな感受性・創造性を養い、社会の一員としての責任と役割を自覚した上で自立を促すためには、家庭、地域、学校や関係団体が連携し、青少年自身の育つ力、家庭で育む力、地域全体で支えあう力が一つになり、青少年育成のための健全な社会環境づくりに努めることが重要です。

放課後や休日は、地域活動やボランティア活動などに積極的に取り組む子どもたちがいる一方で、余暇をどのように過ごしたら良いか戸惑う子どもたちも見受けられます。子どもたちが様々な活動を通して、社会の一員としての自覚や協調性を身につけ、良好な人間関係を築くことができる機会を持つことが必要です。

● 目指す方向 ●

① 家庭における教育力の向上を図ります

② 地域における青少年育成活動の促進を図ります

③ 有害情報対策を推進します

④ 青少年の活動機会の充実を図ります

スマートフォンなどの急速な普及により、ネット社会での非行化で非行が見えにくくなっているという点や、青少年が有害情報に接する危険性が高くなっていることを踏まえ、その危険性に関する理解促進を図る取り組みが必要となっています。

● 関連する個別計画 ●

・ 菰野町教育振興基本計画（①～④）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭学習や手伝いの習慣を身につける ・ 子どもの育ちを地域で見守るという意識を持つ ・ 携帯電話などに有害情報の閲覧制限をかける ・ 地域や家庭において、様々な体験活動を推進し、青少年が参加しやすいようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年活動団体への支援を行う ・ SNSなどの正しい利用の教育、啓発を行う ・ 青少年の社会参画を推進する ・ 放課後等における子どもの居場所をつくる



健康を支えあう地域づくり

● 現状と課題 ●

健康を支えあう地域づくりには、一人ひとりが健康を意識することが大前提となります。令和元年の当町における死亡者は、約半数が、がん、心疾患、脳血管疾患の三大疾病によるものとなっています。これらの生活習慣病を予防するためには、運動や食生活等の生活習慣の見直し、継続しやすい環境づくりが重要になります。

心の健康は、自分らしく生きることができるとなる大事な要素となりますが、様々な理由のストレス等から、ひきこもりや社会的孤立の原因になる心の病になる人も増え、命に関わることもあります。

新型コロナウイルス感染症など、様々な感染症予防に関する啓発活動を展開し、迅速かつ確実な感染予防を図るとともに、関係機関との連携により、危機管理体制の整備が求められています。

● 目指す方向 ●

① 疾病予防を推進します

② 生涯を通じた健康づくりを促進します

③ 地域医療の環境づくりをします

平成 30 年 3 月、住民の健康づくりや食育の実態と今後の意向を反映した「菰野町健康増進計画・食育推進計画」を策定しました。これに基づき住民、関係団体、企業、町等が、それぞれ健康づくりの取り組みを展開し、住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図っていく必要があります。

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町健康増進計画・食育推進計画(①②)
- ・菰野町いのち対策計画(①②)

住民に適切な医療を提供するためには、病状に応じて、個々の医療機関がそれぞれの位置付けにより、役割の分担を行うことが必要です。高齢化が進み、地域包括ケアシステムの構築が求められる中で、在宅医療の充実が不可欠になりつつあり、地域の中で相互に連携する在宅医療・救急医療体制が重要となっています。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・自らの健康を把握し、生活習慣病の予防に取り組む ・健康診断や健康づくりの教室等に声を掛けあい積極的に参加する ・介護予防、健康の維持、増進に主体的に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進に向けた情報発信を行う ・町民が参加しやすい健康診断や健康づくり教室を実施する ・かかりつけ医の定着、適切な救急医療利用を促進する



みんなで支える福祉のまちづくり

● 現状と課題 ●

社会環境が大きく変化する中で、地域社会での結びつきが希薄となり、生活に困っても社会から孤立し、「SOS」の声を上げられない家庭が増加しています。さらには、必要な支援が届いていないケースや既存の制度の狭間で支援が難しいケースも現れています。特に、団塊の世代が75歳を迎える2025年、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には、医療や介護サービスが不足する懸念があります。こうした課題を一人ひとりが自分のこととしてとらえ、近所付き合いを大切に、困ったときに助けあい、地域活動に参加してつながる「地域共生社会」を実現することが求められます。

災害発生時対策については、避難生活に支障をきたすおそれのある高齢者や障がい者の受入施設として、福祉避難所の充実を図ってきました。今後、避難行動要支援者名簿のあり方について、実際の災害時に、より実効性のあるものとし、地域で民生委員や自主防災組織などが中心となって、平常時から支えあう体制づくりが求められています。

不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供などについては、職員が適切に対応できるよう対応要領を定めたり、啓発を進めるなど障がい者差別の解消を推進してきました。高齢者や障がい者を含めた社会的弱者の人権を尊重し、権利と財産が守られ、地域生活に対する不安が解消されるよう、私たち自身それぞれが権利擁護を意識し、推進する必要があります。

地域福祉の推進母体である社会福祉協議会を中心に、民生委員・児童委員、ボランティアなどと連携した多様な形態の地域ネットワークを作り、分野を超えて地域生活課題について支援を進めるための包括的な体制づくりに努める必要があります。

● 目指す方向 ●

① 地域福祉活動の促進を図ります

② 災害時の地域共助のしくみづくりを図ります

③ 権利擁護を推進します

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町保健福祉センターけやき長寿命化計画(①～③)
- ・ 菰野町障がい者福祉計画(①～③)
- ・ 菰野町地域防災計画(②)
- ・ 菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(②③)

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共助意識を持ち見守りや支えあい活動に協力する ・ 災害発生時等に地域の要支援者の避難支援を行う ・ 権利擁護の意識を持ち、行動する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者情報を把握し、個人情報保護を徹底した上で、地域の協力者と情報共有を行う ・ 虐待の早期発見、対応を行うとともに、虐待防止や権利擁護の周知、啓発を行う



高齢者が活躍、活動できる環境づくり

● 現状と課題 ●

人口減少、少子高齢化時代においては、支援や介護を必要としない多くの元気な高齢者の活躍が様々な場面で必要になり、高齢者自身が地域や社会との関わりの中で、長年培った知識や経験、能力を活かし、社会の一員として役割を果たしてもらうことが不可欠となり、そのしくみづくりに取り組む必要があります。一方で、すべての高齢者が充実した高齢期を送るためには、高齢者自身が社会参加をする中で生きがいを実感できることが大切であり、高齢者の社会活動が自主的に展開されていくための支援が求められています。

少子高齢化や家族のあり方、世帯構成の変化に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家族のみで介護を担うことが困難となっています。今後も、地域で孤立しがちな高齢者、手助けが必要な高齢者の日常生活を支え、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるようにするためには、公的な施策だけでなく、訪問や配食といったボランティアなどによる生活支援の提供を組み合わせ、高齢者を取り巻く様々な課題を解決していく地域包括ケアシステムの深化と推進を図る必要があります。

● 目指す方向 ●

- ① 生きがい対策を推進します
- ② 就労機会の充実を図ります
- ③ 包括的な支援、サービスの充実を図ります
- ④ 認知症高齢者対策を推進します

質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、不足している介護人材の安定的な確保、資質の向上などに対する取り組みを継続して実施することが求められます。

● 関連する個別計画 ●

・菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
(①～④)

認知症高齢者は今後も確実に増加していくことが見込まれることから、認知症高齢者を地域でケアできるよう、認知症サポーター等の見守りや支えあいを含めた地域での支援体制を整備するとともに、認知症の人や家族を医療機関や介護施設または各種提供メニューへつなげる体制づくりや、本人やその家族に合った支援を行うことが必要です。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・行事等へ積極的に参加する意識を持つ ・これまで培ってきた知識や技能を地域に提供する ・適度な運動で健康づくりに努める ・地域とのつながりを大切に、お互いに見守り支えあう意識を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブに限らず、高齢者の活躍のための協議の場をつくる ・高齢者の知識や経験を活かしつつ、社会活動できるようにしくみづくりを支援する



障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり

● 現状と課題 ●

当町では、住民一人ひとりが安心して暮らせる環境づくりを目指す中で、ノーマライゼーション⁹の理念の下、障害の種別、程度を問わず、障がい者が自らその居住する場所を選択し、必要な障害福祉サービス、障害の早期発見や早期治療につながる支援を受けながら自立と社会参加の実現を図っていくことに取り組んできました。しかし、障がい者にとって、生活していく上で周りの支援を必要とすることから、支援する家族の健康問題や親亡き後の生活への不安等を抱えている現状があります。

地域共生社会の実現のためには、障がい者が、住み慣れた地域社会と関わる中で、住民が障害に対する理解を深めていく必要があります。

障がい者が自らの能力を発揮し生きがいを持って生活できるよう、心身の状態に応じた福祉サービスの提供に取り組むとともに地域生活支援事業の充実、就労の場やグループホーム、施設での預かりサービス等（レスパイト・ケア¹⁰）の確保に努めることが重要です。

障がい者の生活を支援する親が亡くなった後も含めた、地域における自立支援の観点から、サービス提供体制を整える必要があるとともに、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めることが求められます。

共生社会への取り組みの一つとして、障がいのある人にもない人にも障がい者スポーツを知ってもらい、お互いの人格と個性を尊重しあいながら理解と共感を深めてもらうことが大切です。そして、障がい者が円滑にスポーツ等を行い、生涯にわたって楽しく学べるができるよう、環境の整備等に努めていく必要があります。

● 目指す方向 ●

① 早期発見とリハビリテーション対策の充実を図ります

② 生活支援サービスの充実を図ります

③ 障がい者の就労の場づくりに努めます

④ 生きがい活動の促進を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町障がい福祉計画（②）
- ・ 菰野町障がい者福祉計画（①③④）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害を正しく理解し、お互いを支えあいながら共に働く ・ 事業者は、障がい者雇用に対する理解を深め、障がい者の就労機会、就労の場の拡大を図る ・ 障害福祉サービス事業所は、適正な事業運営とサービスの質の向上に努め、障がい者の日常生活を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等の拡充に努め、サービスの適正化、質の向上が図られるよう相談支援体制の強化等に取り組む ・ 疾病の予防とリハビリテーション体制の充実を図る ・ 障がい者の就労の場など、安心して生活できる基盤の確保に努める



社会保障の充実

● 現状と課題 ●

社会保障制度は、国民の安心や生活の安定を支えるセーフティネット¹¹としての機能を果たしているところですが、少子高齢化が急速に進む中において社会保障費は増大しており、将来にわたってしくみを維持させていくため、社会保障制度の大きな見直しが国において検討されています。

新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済は大きなダメージを受け、今後更なる地域経済の低迷と家族や地域でのセーフティネット機能の低下が予想されます。

生活保護被保護世帯は増加傾向にありますが、適正な保護の実施と自立に向けた相談や支援とともに、生活保護に至るまでの段階での自立支援対策が求められていることから、8050問題¹²も含めて町社会福祉協議会など関係機関との連携をより一層深め、引き続き対応していくことが重要となっています。なお、制度の狭間で支援を受けることができず、生活が困窮し、誰にも相談しないケースの存在も想定し、困窮者の把握について、どういった対応が必要かも検討していくことが求められます。

社会的支援を必要とする人々に対しては、今後も医療費助成についての安定的な制度の実施に努め、引き続き医療費等の負担軽減についての検討をしていく必要があります。

● 目指す方向 ●

① 生活自立への福祉支援を図ります

② 医療費等の負担軽減を図ります

③ 国民健康保険事業の適正な運営を図ります

国民健康保険事業は、国、県の財政支援を受け、適正な運営に努めています。今後、町は、保険者として、適正な保険税賦課、徴収を行うこと、また、保健事業として、生活習慣病対策などを行うことにより、被保険者の健康増進を図り、医療費を抑制することで、財政の健全化を図っていくことが求められます。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者は真に支援が必要とされる住民に保護が実施されるよう適正受給に努めるとともに、経済的自立に努める ・ 事業者は就職困難者の受け入れに努め、地域の団体は支援を必要とする住民の把握に努める ・ 健康増進を図ることで、医療費を抑制し保険税の増加を抑制する ・ 医療機関を適切に受診する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事務所や社会福祉協議会などの関係機関との連携による相談者の生活の安定を図るための支援を実施する ・ 健康的な生活習慣を維持することができるよう、健康に関する情報の提供を行い、啓発する ・ 保険税の見直しを含め、持続可能な制度として維持していく



多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり (人権尊重)

● 現状と課題 ●

私たちの社会には、未だに性別、年齢、国籍、疾病やハンディキャップなどを理由にした人権侵害があり、時には命に関わることもあります。さらに、近年では子どものいじめや児童虐待の深刻化、LGBTといった性的少数者に対する差別なども社会的問題として取り上げられています。LGBTに対する差別については、社会的に関心が高まっており、三重県でも性的指向又は性自認の表明に関する暴露の制限などを定めた条例が制定されました。

当町では、「人権尊重の町宣言」に基づき、人権に関する啓発活動や人権教育を継続するとともに、人権相談窓口を設置し、問題解決に努めています。今後においても、新たな人権問題についての周知、情報提供を行いながら、一人ひとりが人権問題を他人事とせず、学校、家庭、地域社会などが連携してあらゆる人権が尊重される社会づくりを進めていく必要があります。人権侵害のない社会の形成には、日頃より人権尊重を意識した行動が必要です。

SNSの普及の一方で、インターネットを利用したプライバシーの侵害や誹謗中傷など情報の技術革新による社会環境の変化から生じた人権侵害が新たな問題として認識されるようになってきています。これらに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下においては、感染者や県外ナンバーの所有者などが非難されたり差別的な言動を受けるなどの人権侵害が発生しました。

● 目指す方向 ●

- ① 人権教育、人権尊重を推進します
- ② 人権相談体制の充実を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町教育振興基本計画（①）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての人の人権を尊重する ・ 人権問題を自分自身の課題として、人権尊重を意識する ・ SNSなどの利用、活用について、人権を意識して適切に行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育、人権啓発活動を実施する ・ 町民が人権について学習できる機会をつくり、人権意識の高揚に努める ・ 人権相談体制の整備を図る



2-3-2 男女共同参画

多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり (男女共同参画)

● 現状と課題 ●

性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現には、個人を尊重し、性別による差別の撤廃が必要です。当町において取り組みを進めている男女共同参画社会の形成については、そのような意識が重要であり、「菰野町男女共同参画推進プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指しています。

全国的に、男女平等への認識は高まりを見せる一方で、社会全体においては、社会の慣行の中に性別による固定的な役割分担意識が未だ根強く残っています。

行政はもちろんのこと住民や企業などで意識啓発や人材育成を行い、あらゆる分野において男女共同参画の視点を取り入れることにより、一人ひとりの意識の改革を図ることが求められます。さらに、国においては、「女性の活躍」を重視し、特に女性が働きやすい環境づくりに力点が置かれています。このことと、家庭内での役割分担は表裏一体であることから、働き方の見直しなども含めて、性別にかかわらず仕事と生活の調和が図られるよう、家庭や地域、事業所における環境の整備が求められています。

● 目指す方向 ●

① 男女共同参画に向けた意識の高揚を目指します

② 男女共同参画社会の形成を目指します

地域づくりにおいて大きな役割を担う、自治会役員における女性の割合が極端に低いことにより、女性の意見が反映されにくい状況となっています。このような状況の中で、避難所開設が必要となる自然災害が頻発する昨今、女性や子育て家庭に配慮し、女性の視点を取り入れた避難所運営が求められており、防災リーダーなどへの積極的な女性の登用が課題となってきました。

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町男女共同参画推進プラン (①②)
- ・菰野町子ども・子育て支援事業計画 (①②)

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関心を持ち講座などに参加する ・自分の生き方、地域・社会のあり方について、男女共同参画の視点から理解する ・各種団体や就業の場において女性の指導的立場への登用を図る ・多様な働き方の実現に努める ・自治会役員に女性を登用し、地域づくりに女性の意見を反映させるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関係の講座やイベントを開催し、意識の高揚を図る ・町の実施する事業やイベントにおいて、男女共同参画の視点を持って実施する ・委員会や協議会などへ女性の参画を推進する ・DV被害者などの個人情報管理に細心の注意を払う



多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり (多文化共生)

● 現状と課題 ●

当町においても全体の人口が減少する中、外国人住民や外国人観光客は、令和2年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、減少に転じているものの、それまでの5年間では、経済のグローバル化に伴い、それぞれ共に増加しています。住民、行政は、共に多文化共生社会を身近なものとして認識する必要があります。

身近な地域社会で異文化に接する機会は増えており、地域に暮らすすべての人が多様性を認めあい、支えあいながら、共に地域づくりをしていくことが求められています。しかし一方では、言語や習慣の違いから災害時の避難行動が遅れるおそれや、近隣での生活トラブルが発生することもあり、地域社会の中で日本人と外国人が共に安心し、同じ住民として円滑に生活が送れるための取り組みが必要です。

● 目指す方向 ●

① 多文化理解教育の充実を図ります

② 多文化共生社会の形成を目指します

外国人と共生していくための問題解決のためには、国籍や民族の違いを越えた人権意識の醸成への啓発や互いの文化や習慣等を理解し、尊重しあうことが必要です。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民と関わる中で、互いの異なる習慣や文化の理解を深める ・外国人も地域行事へ参加する ・外国人が地域行事へ参加しやすい環境をつくる ・日本人、外国人を問わず、納税やゴミの分別など地域のルールを守る 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人と日本人が互いの異なる習慣や文化の理解を深めるための多文化理解教育を実施し、啓発を行う ・地域行事での交流で出た外国人住民の意見を自治会より聞くことに努める ・外国人住民に対し、地域社会の一員として、生活ルールを理解し守ってもらうよう、やさしい日本語や多言語対応による情報提供を行う



生涯学習の振興

● 現状と課題 ●

教養を高め、生活や仕事の質の向上を図ることを目的に、多様な学習機会を求める人が増えています。その一方で、人間関係が希薄になり、何かを始めたいと思ってもそれを具体的な活動に結びつけることが難しくなっています。当町では、住民の学習意欲に対応できるよう多様な公民館講座・教室の開設に努めていますが、指導者不足や参加者の固定化などの課題に対する対応が必要となっています。生涯にわたって、自分に適した手段や方法で学習することができ、その成果を適切に発揮することができる環境の実現を目指し、住民が自主的に学びあい、教えあう場としての学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習情報の積極的な提供により、興味のあるものを見つけやすい、参加しやすい環境を整えることが大切です。

生涯学習は、個人の学習だけでなく、まちづくりの上でも重要な要素となります。地域との連携を推進することで、これまでの生きがいづくりや、楽しく学ぶ生涯学習活動に加えて、生涯学習を通じて社会とのつながりを深め、地域の活性化や発展に貢献することが求められています。

菰野町図書館は、平成20年4月の開館以来、来館者数、貸出冊数ともに増加を続けており、住民の生活リズムの中に図書館利用が定着しつつあります。今後も、住民の学習意欲に応える情報拠点として、蔵書及び機能の充実が求められています。

● 目指す方向 ●

① 生涯学習機会の確保に努めます

② 自主的な生涯学習活動の促進を図ります

③ 生涯学習施設の整備、充実に努めます

④ 図書館運営の充実に努めます

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町教育振興基本計画 (①～④)
- ・ 菰野町社会教育施設等長寿命化計画 (③)
- ・ 菰野町図書館長寿命化計画 (④)
- ・ 菰野町図書館整備基本計画 (④)

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らが主体的に学習することで、生きがいを創出して豊かな人生を送れるように努める ・ 生涯にわたって、自主的に学ぶ意識を持つ ・ これまでに学んだ知識や経験を地域社会に活かす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多種多様な学習活動のニーズに応えるため、生涯学習の機会を提供する ・ 図書館、講座、教室等、特定の人だけでなく、広く利用、参加しやすい環境にする



● 現状と課題 ●

令和3年に三重とわか国体の開催が予定されています。当町は鈴鹿山麓かもしかハーフマラソンなどの開催実績もあり、スポーツに対する関心が高まっています。更に住民の気運を高めるとともに、スポーツ施設の整備やスポーツを通じた人材育成などを進めることが求められています。

自主的な運営による住民のスポーツ活動の受け皿としては、総合型地域スポーツクラブ「元気アップこものスポーツクラブ」及び「菟野町スポーツ・文化振興会」がそれぞれ活発に活動しています。こうした団体との連携を図り、子どもがスポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツを通じて高齢者、障がい者の社会参画が広がるよう、日常的にスポーツに親しめる環境をつくることが求められています。

加盟団体、団員数の減少に悩む体育協会やスポーツ少年団に対する運営支援に努めるとともに、より高い記録や技能に挑戦することのできる体制づくりを推進することが求められています。

スポーツには、その人に適した競技を選択することで、生涯にわたる健康づくりにおいて大きな効果を発揮するため、活力ある地域づくりにおいて、スポーツ環境の活性化が求められています。さらに、世代を超えて地域の人と関わることができるスポーツには地域のつながりをつくるという大きな役割があり、人間関係の希薄化が進む現状においては、地域スポーツの活性化が期待されています。

スポーツ施設については、体育センター、B & G海洋センター、町営グラウンドがいずれも時間や曜日によって利用が集中します。このため、活動の場の確保として、学校開放施設やスポーツ施設の整備が必要になってきます。このような現状から施設利用の見直しを行うとともに、高齢者や障がい者を含め、安心して利用できる環境を整備していくことが求められています。

● 目指す方向 ●

- ① スポーツ・レクリエーションの普及に努めます
- ② 総合型地域スポーツクラブの支援を図ります
- ③ スポーツ団体や指導者の育成、支援を図ります
- ④ スポーツ施設の整備、充実を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・菟野町教育振興基本計画（①）
- ・菟野町社会教育施設等長寿命化計画（④）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・積極的にスポーツを親しむことで健康を保ち、地域社会との関わりを持つ ・これまでの経験を活かし、育成や指導にあたる 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを楽しめる機会や場所の確保を行う ・地域のスポーツ団体を支援する ・安全にスポーツに取り組めるよう施設の整備や備品の購入を行う